

4月から県西地域の県の窓口が変わります！

県西地域※の一体的な地域づくりを推進し、防災力を強化します。

※県西地域とは小田原・南足柄市、中井・大井・松田・山北・開成・箱根・真鶴・湯河原町の2市8町のことです。

地域県政総合センター

足柄上と西湘の地域県政総合センターを再編し、「県西地域県政総合センター」として県小田原合同庁舎に設置します。なお、一部の業務は県足柄上合同庁舎で実施します。

4月以降の窓口		3月までの組織・窓口と変更点	
(名称) 県西地域県政総合センター	名称	変更の内容	
県小田原合同庁舎 小田原市荻窪350-1 ☎0465-32-8000 ・管理、企画、防災・防犯、県民相談、青少年の健全育成、商工業、観光振興 ・自然環境保全、廃棄物対策、公害防止、工業保安 ・地域農政の推進、農地利用調整、農業基盤整備	西湘地域県政総合センター	4月から「森林課」を足柄上合同庁舎へ移転します。その他の課については、県小田原合同庁舎で業務を実施します。	
県足柄上合同庁舎 足柄上郡開成町吉田島2489-2 ☎0465-83-5111 ・森林管理、治山、林道、水源林整備 ・足柄上地域の防災・防犯と県民相談 ・足柄上地域の農政に関する巡回相談（注） 注：予約は県小田原合同庁舎にて電話で受付	足柄上地域県政総合センター	4月から「森林部」、「県民・安全防災課」の防災・防犯と県民相談及び農政に関する相談の窓口を除き、県小田原合同庁舎へ移転します。	

土木事務所

小田原と松田の土木事務所を再編し、「県西土木事務所」と「同・小田原土木センター」となります。

4月以降の窓口		3月までの組織・窓口と変更点	
名称	場所	名称	変更の内容
県西土木事務所	県足柄上合同庁舎 足柄上郡開成町吉田島2489-2 ☎0465-83-5111	松田土木事務所	4月から県足柄上合同庁舎に移転し、県西土木事務所が業務を引き継ぎます。
県西土木事務所 小田原土木センター	県小田原土木センター 小田原市東町5-2-58 ☎0465-34-4141	小田原土木事務所	4月から小田原土木センターが業務を引き継ぎます。庁舎の場所に変更はありません。ただし、開発許可、建築確認等の業務については詳細を別途小田原土木事務所ホームページ等でお知らせします。

④ 地域県政総合センターの再編については、

足柄上地域県政総合センター総務課 ☎0465-83-5111（内線206）

土木事務所の再編については、

松田土木事務所管理課 ☎0465-83-0331（内線210）

県西地域で消防広域化を進めていきます

企画政策課 ☎84-0312



小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、真鶴町の2市6町で構成する県西部消防広域化協議会では、各市町の消防組織を統合すること（消防広域化）について、実現の可能性の検討を進めてきました。

これまでの検討結果を踏まえ、平成24年1月30日の会議において、43項目の協議事項が同意され、2市6町で平成24年度末までに消防広域化をめざしていくことになりました。

これまでの経緯

平成22年度当初から県西地域2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）で構成する神奈川県西部広域行政協議会において、消防力の充実強化を図るための検討を行ってきました。

平成22年8月には、消防広域化に向け、箱根町、湯河原町を除く2市6町で具体的な検討を進めるために県西部消防広域化協議会を立ち上げ、広域化した場合のメリットや課題など、細部にわたる検討を進めてきました。

消防広域化の概要

小田原市を除く1市6町から、常備消防業務を小田原市へ委託する予定です。これによって、現在、開成町が構成員として参画している足柄消防組合は解散されます。

なお、本部名称は小田原市消防本部とし、足柄消防組合の職員や、施設、機材などの資産は、解散後に小田原市消防本部へ引き継がれます。

また、広域化時の消防署所の位置は現状の位置のまま引き継がれます。

期待できる効果

消防広域化により次のような効果が期待できます。

① 消防出動体制の強化

- これまでの管轄区域にとらわれずに出動区域の見直しを行うことで、行政区域を越えた消防活動が可能になり、現場到着時間が短縮します。
- 出場部隊数が増加することで、初期消防対応力が大きく強化されます。
- 大規模な災害や、災害が重

複した場合に、柔軟な対応ができ、バックアップ体制が強化されます。

② 消防力の高度化

- 高度な教育を受けた隊員と機材を配置することができ、災害に対する対応力が強化されます。
- 職員の効率的な配置が可能になることにより、救命士の研修などが充実でき、より高度な救急サービスの提供ができます。

大規模災害などが発生した場合の対応の窓口が一元化されるため、速やかな情報共有と対応を行うことができます。

今後の予定

平成24年3月に足柄消防組合の解散について、議会での議決後に現状の体制を維持しながら、平成24年度中に規約の作成や広域化に必要な施設整備などを進め、平成24年度末からの消防広域化の実現をめざします。